

市民と市長の対話集会

第104回

タウンミーティング記録集



平成28年8月20日(土曜日)

会 場 恩多ふれあいセンター

時 間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成28年8月20日（土）午前10時、恩多ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。26名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち24枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

恩多町	17人
その他市内	5人
市外	2人
合計	24人

・年齢

20代以下	2人
30代	0人
40代	0人
50代	1人
60代	7人
70代	11人
80代以上	3人
合計	24人

・性別

男性	18人
女性	6人
合計	24人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成28年11月23日（祝）	ふるさと歴史館	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。本日は何かとお忙しいところ、また足元の悪く、市民の皆さまと私との対話集会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

リオデジャネイロでは毎日オリンピックの熱戦が繰り広げられておりまして、日本人選手も非常に活躍されています。リオのオリンピック・パラリンピックが終わりますと、4年後にはいよいよ東京でオリンピック・パラリンピックが行われるということでございまして、今、東京都を挙げてどのように2020年を迎えるかが大きな課題となっております。残念ながら東村山市は競技会場等になる予定はありませんけれども、議会の協力をいただきながら東村山市としても何らかのかたちでオリンピック・パラリンピックに関わりをもって参加できるように進めていきたいと考えております。

また、今年4月には熊本で大きな地震が発生いたしまして、多くの方が亡くなられたり、避難生活を余儀なくされていらっしゃると思います。あらためて犠牲となられた皆さまに哀悼の誠を捧げるとともに、被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りさせていただく次第でございます。東村山市でもこれまで熊本市ならびに益城町のほうに3名の職員を派遣させていただきました。今後30年間で首都直下型地震が7割の確率で起きるということで、昨晚も地震がありまして、いつ起きてもおかしくないというような状況でございます。

これまで東村山市といたしましては、日常的には子どもたちが学習する場であり、万が一の場合には皆さまの避難所となる学校の耐震補強工事を最優先で進めてまいりまして、一応、平成24年度に市内全ての小中学校の耐震化が終わったところでございます。その他の施設につきましても耐震化を進めさせていただいておりまして、昨年度は中央公民館の耐震補強工事をさせていただきましたが、いよいよ今年8月から私どもが日常執務をさせていただいております市役所本庁舎の耐震補強工事ということで、今、市役所の南側の駐車場に囲いをつくらせていただいて、資材置き場あるいは現場事務所を設置させていただいておりまして、代替の駐車場につきましては消防署北側の公有地をお借りしている状況です。工事期間がこれから25ヶ月、2年1ヶ月ということで長期にわたりまして、その間、来庁いただく市民の皆さまにも大変ご迷惑をおかけするかもしれませんが、今回の熊本の地震でも庁舎が使用できなくなってしまっただけでその後の復旧復興が遅れている自治体も出ておりますことから、私どもとしましてもできるだけ万が一に備えてしっかりした体制を取れるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、地域の皆さまにもご協力いただきながら、避難所となります学校単位で避難所運営連絡会を立ち上げていただいているところでございまして、ぜひ市民の皆さまにもまず我が身を守っていただく、ご家族を守っていただく。そのためのご自宅の耐震だとか、あるいは家具の転倒防止、それから市のほうでも飲料水や食料品等は備蓄いたしておりますけれども、それだけでは足りないこともあろうかと思っておりますので、この際、市民の皆さまにも万が一に備えて備蓄をお願いしたいと思っております。またいろいろ質問いただければお答えさせていただきたいと思っております。

今回、この通称タウンミーティングも104回を数えさせていただきました。3月に行った100回目のタウンミーティングでご説明申し上げましたけれども、いただいたご意見の約7割については何らかのかたちで対応させていただいております。今日もすぐにはなかなかできないかもしれませんが、いただいたご意見を真摯に受け止めさせていただいて、皆さまの声に対して市政運営にあたってまいりたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。私からの冒頭のご挨拶に代えたいと思います。



【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆市民農園の増設を

(恩多町 Nさん)

農業体験農園は農家の方が肥料とかいろいろ全部揃えてやってくれているので「面白くない」という方が多い。市民農園は市内3ヶ所だが、自分で全部、肥料から種や苗、虫がどうやってつくのか等、頭も使ってやるので、もう少し増やしてもらいたい。私も65歳の時から今まで市民農園をやらせてもらっているが、競争率は恩多町第1が3～4倍ぐらい。第2はあまり競争率はないが、富士見町は8倍ぐらいらしい。農業をやると汗びっしょりになって運動もできるし、頭を使って老化防止にもなると思うので、ぜひ市民農園を増やしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

市民農園につきましては、市が土地を借り受けて市民の方にお貸しするという形態を取らせていただいておりますが、現行の制度上、この形態ですと相続が発生した時の納税猶予が利かないというのが非常に大きなネックになっています。農家の農地で、農家の方の指導を受けながら農作物を栽培するような形態の体験農園の場合はそのまま農地のかたちになるので、生産緑地としての様々な優遇制度を受けられるという問題が実はございます。ですので、これまでは農家の方が市民農園としてお貸しくださらないということがありました。昨年度、都市農政も都市農業振興基本法ができたり、今後、東京都内の市街化区域の農地につきましては全て特区の指定を受けて、どういう特区の形態があるのか、これから中身を詰めていくことになります。

市民農園につきましても、そうした税制の優遇制度を受けられるというようなことを国で認めていただければ、市民農園としてお借りすることも進んでいくと思いますので、その辺を含めて、Nさんのご意見を検討させていただければと考えております。

市としまして、東村山市の魅力というのは緑とか都市農業があって、安全で新鮮でおいしい野菜や果物が身近なところで手に入るというのが特徴でありますし、東村山市の良さだと思っておりますので、農地がこれ以上、過度に減らないように進めていきたいと考えております。

◎ 産業振興課より ◎

市民農園は、農業従事者が所有する土地を市が借用し、管理運営しているが、相続など所有者個人の事情に左右されることや、体験農園等の選択肢もあることから行政が計画的に増やすことが難しいのが現状であるため、現状、市民農園を増やす検討はしておりません。

私が会長をしている自治会は150世帯で構成されており、その真ん中を出水川という水路が流れている。メダカとかザリガニがいるので、時々子どもが入って遊んでいるが、ところどころに土管の出口があり、そこからたまに雨水ではない水が流れている。今年5月に河川を管理する課に行き、「こういう実態があるんですけども、当然、下水道管理がされているところなので、生活排水とかは流れてこないはずですよ」という問合せをしたら、「いやあ、そのはずですよ」ということだった。ところが7月の初め、明らかに生活排水的な白濁した水で、泡が浮いていた。この近辺で目撃した人たちは常日頃から気になっているので、「やはりどこかで生活排水が流れるようになっていて、すごく危機感を感じた」と。今年度、私が会長になったが、この件については以前の会長の時から時々、話題になっていて、担当課に話をしたが明らかにならない。改めて担当課へ行って、「こういう実態があるんですが調べていただけないか」とお願いすれば調べていただけたらと考えているが、そういう認識でよろしいか。

◎ 市長回答 ◎

出水川に明らかに生活排水と思われる水が流入しているというご指摘でございます。断続的にたまに出てくる感じなのでしょうが…。

東村山市内の公共下水道は100%完備されているのですが、実はまだ接続して下さっていないお宅もないわけではありません。接続件数では確か98とか99%ぐらいだと思います。わずかですが未接続のお宅があって、生活排水が何かの具合で川に流入するという事は有り得ることではないかと思えます。

河川管理につきましては道路管理課が担当で、どのお宅かというのは調査をすれば大体わかると思いますので、ご意見を持ち帰らせていただいて、私のほうから下水道課に伝えたいと考えております。具体的には出水川のどの辺の管から流れているのか、後ほど詳しく教えてください。

市内に公共下水ができたのが平成7年度で、それから20年ぐらい経つのですけれども、なかなか接続されない方はいろいろな事情があって、すぐにつないでいただけるかわかりませんが、粘り強くお願いさせていただきたいと考えております。毎日ではないとするとどういった状態で流れているのか、どこまで調査できるかわかりませんが、持ち帰らせていただきたいと思います。

◎ 下水道課より ◎

恩多町内には、37の未接続世帯（浄化槽：30世帯、汲み取り：7世帯）の存在を把握しており、これら未接続世帯に対しては、下水道への接続をお願いする文書の送付、個別訪問等を実施しているものの、家屋の老朽化や経済的な理由により、近年は下水道への切り替え数が鈍化しております。

白濁水の排出家屋を特定するために、吐き口から管の上流に向かって追跡調査を試みたことがあるものの、塗料のようなものでもない限り、明瞭な痕跡が残らず追い切れないという状況にあります。

◆市内の緑地の保全を

(恩多町 1さん)

東村山市は緑や畑等、自然が多いと感じている。最近では地主さんが亡くなったり、代が替わったりで、物納とかであつという間に何十年も経ったような林や木々があっさりと切られて平らになってしまっている。私が東村山に越してきた40～50年前はもっとたくさんの緑があったが、それがどんどんなくなって住みやすさから遠ざかっていくと危惧している。そこで緑の保護というか、保存する施策を東村山市としてお持ちなのか。緑が退化してしまうのを地主の意向に任せたまなのか。つい最近も恩多町3丁目の大きな林がぱっさりと切られた。何とかケヤキの木を1本もらって椅子を作ったが、悲しくてしょうがない。過去に地域住民が何かを出し合って山を守るような事例があったようだが、そのような方法で少しでも遅らせていくとか、大事な自然をできるだけ長く残していきたい。そういう施策をお持ちか、お聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

この緑豊かでのどかな都市近郊の農村の風景に安堵感を覚えて、都心から移り住んでこられた方も結構いらっしゃるわけですが、緑豊かと言われつつも年々歳々、緑が減少しているのは事実でございます。

緑を残すために市としてどんな取り組みをしているかということですが、一番、確実に残せる方法としてはやはり公有地化する。市が買い取るのが本来なのですが、数年前に仮に㎡単価を10万円として計算した場合、市が緑地指定をしているところだけでも100億円ぐらいかかるという結果が出まして、今、何かあった時に緑地を買い取る緑地保全基金が5億円ほどしかございませんので、これは財源的にもなかなか難しいというところがございます。

実際問題としては、公園等の都市計画の網がかぶったところについては何とか市として公有地化を進めていこうということで、多摩湖町の回田小学校の北側の谷状になっているところがあるのですが、そこにつきましては緑地と一部農地も入っていますけれども、今、都市計画の網をかぶせて計画的に公有地化をしているという状況であります。

緑地指定の場合は一定期間、保全するということは効果があるかなとは思っています。緑地につきましては固定資産・都市計画税等の減免をさせていただいて、何とか地主の方に持ってもらうということをお願いしているわけです。これが宅地並みに課税をされるともっと早い時期に緑地を手放す可能性があるんで、そこにつきましては一定程度、緑地を恒久的に守るということではありませんけれども10年、20年、30年は保全をしていきまして、そういった意味合いはあるかなと思っています。

相続が発生すると、農家の方は自分のお宅と生産緑地等は何とか残しつつ、生産性がないところにつきましてはどうしても先に手放さざるを得ない。そういうことで樹林地につきましては売られてしまう傾向があって、本来、そこを市が買い取れば良いのですが、先ほどお話したように財政的に厳しい状況がございます。これまで市として進めてきたのは、例えば恩多町でいうと野火止用水と一体として扱われるような緑地につきましては東京都の緑地指定を受けているところが数カ所ございまして、東京都の場合はこれまでは緑地指定を受けると、地主の方から買い取り請求があれば基本的には都のほうで買い取って緑地として残していただいておりますので、今後は東京都の力を借りながら、全ての緑地を残すのはなかなか厳しいのですけれども、恩多町でいえば野火止用水とその左右にある緑地につきましてはできるだけポイントを決めて、何とか少しでも残していくというような取り組みを

進めていければと考えております。

◆運動公園にある機関車D51の整備を

(恩多町 Hさん)

以前、市長に運動公園のSLの保存についてお願いしていたが、その後どうなっているか。

◎ 市長回答 ◎

運動公園のSLの関係でございますけれども、前回もご意見いただいて、実際きちんと補修をした場合どれぐらいかかるのか、また万が一、撤去した場合どれぐらいかかるのか、一応JRに見積りをいただいています。今、SLを補修すると約7,000万~8,000万円ぐらいかかると。補修するとなるとそのまま雨ざらしということにはいきませんので、恐らく屋根を作ったりしないとならない。そうすると1億円以上の事業費を単費で用意しなければならないということがだんだんわかってまいりました。万が一、撤去するにしても1,500万~2,000万ぐらいの費用がかかるということで、実はまだ我々としてもどうするかという結論を見いだせない状況があります。

恩多町の運動公園につきましてもいろいろな利用者の方から、「グラウンドを囲む走路が老朽化している」とか、「グラウンドで野球はできるけどサッカーができない状態なので、サッカーができるようにしてほしい」という声をいただいたり、「テニスコートも拡張してほしい」とか、様々なお声をいただいています。SLの問題だけではなくて庁内でオーソライズされているわけではないのですが、私としては今後、運動公園のあり方全体の中でSLの問題もしっかりお金をかけて保管するのか、あるいはこの際、撤去してしまうのか、その辺についてはいろいろな市民の皆さまからご意見をいただきながら、方向性の検討を進めていきたいと考えております。700万円ぐらいでやれるとかいうのであれば、私も「じゃあ、がんばってやります」と言えるのですが、金額が金額だけに「すぐ直します」とか、「撤去します」とは言えません。7,000万円で上物を作ると、恐らく1億円以上かかるとお思いますので、そこまでお金をかけることについて、果たして市民的な合意が得られるかどうか。そこにつきましては、もう少し皆さまに情報提供していろいろなご意見をいただいた中で、方向性を定めていかなければいけないかなと考えております。

毎日見ているけど、傾いている気がする。近くに子どもが入れないようにはなっているけれども、もしバタンと落ちた時に人身事故が起こった場合のことを心配している。

(恩多町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

下に敷設して線路の状態になっていますが、あの枕木も老朽化しているので、おっしゃられるとおり我々も危惧しておりまして、時間をかけて悠長にはできないというふうには考えております。

◎ 市民スポーツ課より ◎

運動公園内に展示の蒸気機関車につきましては、当市と東日本旅客鉄道株式会社（旧日本国有鉄道）との間で、昭和51年より無償貸与契約を締結しております。

市では過去数回、機関車の塗装や危険個所の修繕及び整備をしてまいりましたが、現在は良好な管理ができておらず、市民の皆さまにはご心配とご迷惑をおかけしている状況でございます。

今後の蒸気機関車に対する取扱いで考えられるケースといたしましては、大規模修繕を行い、引続き教育的歴史的展示物として保存するか、原状復帰しJRに返却する。また、無償譲渡の上、解体・廃棄処分ということが考えられます。

前述の取り扱いに係る費用について、専門業者に確認したところ、大規模修繕を行う場合、概算で7,000万円（工期：約7ヶ月）、解体・廃棄処分を行う場合、概算で1,600万円（工期：約1ヶ月）の費用がかかるとのことで、どちらを選択するにせよ、市財政に及ぼす影響が懸念されます。

蒸気機関車の取り扱いにつきましては、運動公園内全体の施設状況や、他の市内公共施設の状況等を総合的に勘案しながら検討していく必要があると考えております。

◆東村山市の防災対策について

（恩多町 1さん）

昨日、宮城県の女川町と石巻市に行ってきた。石巻の防災課の方からいろいろとお話を伺ってきた。その話の中で、熊本地震について「もし熊本にそういう地震に対する意識があったら、もうちょっと違っていたかもしれない」と。「石巻の場合は地震による被害はほとんどなく、熊本との違いは地震に対する意識は整っている」ということだった。担当者の方は、「絶えず絶えず発信していくことで住民の避難意識が高まっていくということに気づきました」ということをおっしゃっていた。

先日、野火止小学校で避難所運営連絡会をやった時に、担当者の方が大岱小学校で1年半前に避難所運営連絡会が設立され、1年半かかって避難所運営マニュアルができたと言っていた。避難所運営連絡会に1年半もかける必要があるのか。「ペットを持って行ってどうするのか」というようなことを話し合ったそうだが、そんなのは内閣府が出したものに「自分で離れたところに一緒に避難する」と出ているはず。何かあった時では遅い。「実際にやってみる事です」と書いてあるので、1年半もかけて新しくマニュアル作るより、サイクルを早くして我々に提議してもらえるようなご指示をいただいて、住民の意識を高めていく。自助共助の精神を高めていくのが、災害を少なくする。住みよいまちづくりには顔が見える近隣との付き合いがすごく大切。

それから、長、地域のリーダーが必要。そんなものを組織して、人と人との関わりの中でそれがまた市長が提案している住みよいまちづくりにできていければ。

◎ 市長回答 ◎

私は石巻市の関係者の方のお話を直接伺ったことはありませんけれども、恐らく仙台それから周辺では頻りに宮城三陸沖で地震がありますので、かなり早期からいろいろな取り組みをされていらして、住民の方の意識も非常に高いというふうに伺っています。ご指摘の通り、津波さえなければさほどの被害はなかったのではないかとおっしゃっていて、あれだけ大きい津波がくるとはさすがに思い至らなかったという話は、私も南三陸町とか仙台にお邪魔して、直接、市長さんや町長さんに承ったところでございます。

当市の場合は、各学校に避難所運営連絡会の設置をお願いしておりますが、どうしても立ち上がりの部分で「他の良い事例や、政府あるいは区や市が作ったマニュアルがあるので、このとおりにやってください」と言っても実はなかなか難しいところがございます。やはりまず集まっておいて「何でこういうことをやらなければいけないのか」というところからいろいろと協議させていただくということが肝要かなというふうに考えております。もちろん、時間をかければ良いとは思っており

ませんけれども、最初にモデル校として行いました青葉小学校、化成小学校、萩山小学校でも当初から考えると2年とか3年近くかかっています、「何でこんなことを我々がやらなきゃいけないんだ」というところから始まって、まさに「全て市役所がやってくれるものだろう」、「市がやるものだ」という参加者のご意見の中から、自助共助の意識を徐々にご理解いただくのに、どうしても一定期間、必要だったのだろうと思います。その後、徐々に市民の皆さまの意識も「何でもかんでも市役所や消防署や警察が助けてくれるんじゃないで、自分たちの身は自分で守らなきゃいけないな」あるいは「避難所の運営も自分たちである程度やらないと、市役所や学校の先生の手だけでは無理」とご理解いただけるようになってきているのではないかと思います。ただ、仙台の奥山市長にお話を伺った時に、「仙台市も宮城沖地震以降、いろいろな取り組みをやったり、あれだけ頻繁に訓練をやっていたとしても、避難所運営はかなり混乱を極めた」とおっしゃっていました。あれだけの災害で着のみ着のまま集まってこられて、しかも仙台の都心部になるとそこに住んでいる方だけではなくて、いわゆる帰宅難民の方が大量に勤務先の近くの学校等にお見えになって、誰がどこに寝るのか、あるいは支給される食事も「あそこの避難所ではこんなものが出たらしいのに、こっちはなんでこんなものしか出ないのか」とか、こと細かな衣食住を学校の中で皆で共同でやるわけですから、そういうことについて普段からいろいろな話し合いをしながら、おっしゃられたように顔の見える関係を作っておかないと、非常に難しいことになるのではないかとこのように考えております。

ようやくここで各小学校に避難所運営連絡会が立ち上がってきましたが、市役所のほうも防災安全課の職員だけでは到底回しきれませんので、避難所ごとに近くに住んでいる職員を避難所要員ということで任命させていただいております。災害時は自分の現課の仕事から外れて、まずは避難所の開設・運営にあたるということで任命しておりますが、職員の意識もそこまで深く認識しているかというところ、まだまだ難しいところがあります。今後、大災害に備えて、職員のほうの意識も変え、災害対応能力を深めていくとともに、市民の皆さまにも自助共助の大切さということを市から発信させていただいて、やはり行政だけでもだめですし、市民の方だけでもだめなので、大きな災害を乗り越えるにはまさに市民と行政が力を合わせて協働していくのが大切だと考えております。今後もそうした取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ぜひご理解いただければと思っております。

◎ 防災安全課より ◎

避難所運営マニュアルについては、市の作成したガイドラインに基づき検討をいただいております。しかし、市が作成したものをそのまま使用するのではなく、地域の皆さまにご検討いただいた結果を反映させ、地域・学校の状況に応じた運営マニュアルの作成を行っております。

市民の皆さまの意識の向上については、各種訓練や防災講習会の実施のほか、避難所運営連絡会の活動（会議・訓練等）を通じて、意識の向上と近隣地域での顔の見える関係構築が図れればと考えております。

◆東村山市の防災対策について（その2）

（秋津町 Sさん）

秋津町には戸建のブロック塀がたくさんあり、災害時に障害者や高齢の人たちの救護や確認はどのようにやっていったらいいのかという話が出る。そういうのを進めていくためには、自主防災組織の体制みたいなものが機能するように、訓練をやっておいた方が良い。絵に描いたもちではだめ。（要援護者を）避難所まで連れて行く必要があると思うが、高齢者ばかりでは厳しいので、すぐに参集できるような若い方たちをある程度、把握しておかないといざという時に動けない。人との連絡とか、そういう細かいことを考えた組織を。自治会だけでは話し合いができない。それと二次災害。独居の高齢者がいるところはそういうところも配慮していかないと火災とかが発生する可能性があるので、萩山かどこかでやっていたと思うがプロの専門家に頼んでやるのも一つ。消防庁から出ている「防災マニュアル」を利用して、周知徹底していければうまく進むのではないかな。秋津町は戸建住宅が多いところなので、ぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

災害対策・防災ということでご指摘を受けました。

今、現状の市の取り組みについて述べさせていただきますと、いわゆる災害弱者と言われる障害がある方や高齢者につきましては要援護者台帳というものを作成しまして、これについては警察や消防と既に情報共有をしております。その他、個別に手挙げ方式で、例えば障害者の方でご自身の情報を自治会の方等に共有してもよいかどうかの確認を取った上で、OKであれば別途名簿を作成して地域の民生委員さんや自治会長さん等にお渡ししておりますが、現実問題として、万が一の場合に自治会の方々が高齢者や障害者の方々を救出できるかということ、自治会の方々も高齢化しているのが実情でございますので、なかなか厳しい状況があらうかと思っております。

市としては例えば避難所に市民の皆さまが集まった時にその台帳を見ていただいて、自力ではなかなか来られない方もいるので、集まった方々でご自宅を訪問していただいて、安否を確認して、もし何かあれば避難所までお連れさせていただきたいというお願いをしているところであります。日中ですと若い世代の方々はお仕事をされていて、地域にいらっしゃらないというのが実情でありまして、むしろ夜間や休日であればある程度、若い方々も地域にいらっしゃるので、そういった方々の力をお借りするというのは可能かなと考えております。

自治体によっては日中地域にいる高校生や、場合によっては中学生の力をそうした災害弱者の救援等に活用できないかという検討をしているところもありますが、未成年なので救援に行った先で余震等による建物の倒壊等に子どもたちまで巻き込まれるということがありとそれまた大きな問題になりますので、我々としてはそこまでの検討は進めておりません。いずれに致しましても災害時のマンパワーをどのように確保していくか。市役所でも嘱託職員や再任用職員を全部合わせても1,000人ちょっとです。警察・消防が大体500人ぐらいだと思いますので、勤務中であれば公的な力としてすぐに集まるのは1,500人ぐらいのマンパワーがありますけれども、人口15万人の都市で個々に倒壊したお宅に行って救出するというのは現実問題としては非常に難しい。やはり地域の中で何らかの共助として支え合っていただくことが必要だと考えておりますので、そうした関係性をつくるためにも避難所運営連絡会を早期に立ち上げてできるだけ多くの方にご出席いただき、日頃から顔の見える関係をつくって、万が一の場合に備えるような取り組みをお願いしているということなので、ぜひ機会があれば皆さまにも「自分たちも当事者だ」という意識を持っていただいて、災害時に自分たち

がお互いにどんなことができるのか、折りに触れて話し合っていたいただくことがすごく大事ではないかと考えております。

自治会でなかなかそういう話ができないというお話がありましたけれども、大上段に構えてしまうとなかなか話が前に進まないこともあろうかと思っておりますけれども、隣近所で「私が出かけている間に何かあったらおばあちゃんをお願いします」というような話を日頃からすることが大事なのではないかなと。悪用されると困りますが、「あの家にはおばあちゃんがいらっしゃる」とか「この家には障害のある方がいらっしゃる」とか、普段からそういう話をして地域の皆さまが情報として承知しておくだけで、すぐに救出に行けなくても安否の確認ということにつながると考えております。市としてもそういうことを促していきたいと考えておりますが、お集まりの皆さまにもそういったことを進めていただけるとありがたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎ 防災安全課より ◎

災害時、市長の判断に依拠して地域の要援護者の名簿を持った市役所職員も各避難所に1名参集する予定となっております。

この職員も、平時から避難所運営連絡会に参加する避難所要員であり、連絡会に参加いただく地域の皆さまと顔の見える関係づくりを図り、災害時には民生委員・児童委員の皆さまや福祉協力員の皆さまとも連携し、要援護者の安否確認について情報の集約等を担当する予定としております。

この活動には、いっとき集合場所・避難所に避難されている地域の皆さまや、自主防災組織の皆さまにもご協力をお願いし、共助の力で地域の安全を図る計画としております。

◆ごみの有料化について

(恩多町 Hさん)

5年ぐらい前かもっと前にごみが有料化になったが、燃えるごみの袋は10リットル10枚入りで180円。ところが容器包装プラスチックは同じ10リットル10枚入りで75円。同じ容量の袋だが、値段は倍以上も違う。これはどういうことで設定されているのか。

それから、ごみが有料化になって市の財政として有料じゃなかった時と今とではどれぐらいの収入というか、費用が市のほうに入っているのか。その費用の使い方は今現在どういうふうになっているのか。例えば秋水園や柳泉園の施設の改良とかに使われているのか。

◎ 市長回答 ◎

ごみの有料化の関係ですけれども、手元に資料がないので具体的な数字は申し上げられないのですが、当市は三多摩各市の中では有料化に踏み切ったのはかなり早く、私が市長になる前にやっていますので、もう14～15年ぐらいやっているとします。

基本的な考え方としては、ごみの収集、焼却、それと最終処分を計算して、そのうちの全体の2割ぐらいを市民の皆さまにご負担いただくということで、袋に費用を転嫁させていただいて料金を設定しているものです。結局、燃えるごみと容器包装プラスチックの場合は処理コストが違うのでそういう金額の計算になっているのではないかなと。正確には私も今、お答えできないのですが、そこはもう一度、ちゃんとしたお答えをできるようにしたいと思います。

それから、有料化でいただいているお金につきましては、資源循環部が発行している「ごみ見聞録」

という市報と一緒に配られるものが確か年に2回ほど出ていると思いますが、それにどういうことに充てさせていただいているかということに記載させていただいていますので、具体的にこうだというのはそれをご覧いただいたほうが正確かなと思っています。

基本的にはごみ処理の関係とか、太陽光の再生可能エネルギーの普及促進とか、そういうことにも充てさせていただいているところです。具体的に「このことについてはいくら」とは、今、申しあげられないのですけれども、そういうことにも使わせていただいているということで、ご理解いただきたいと考えております。

◎ 管理課より ◎

指定収集袋の価格につきましては、市の「使用料・手数料の基本方針」に基づき、3年に1度見直しを行っております。見直しにあたり、市長の説明にもございますように、収集運搬経費・中間処理経費・最終処分経費を合算したごみ処理経費の2割相当額を負担していただくよう設定しております。

市民・事業者の皆さまに納めていただいている指定収集袋分の手数料収入は、平成27年度分で約2億7,000万円となっております。この収入については、資源物売払収入等とともに市が設置しているアメニティ基金に積み立てており、環境にやさしい社会をつくる取り組みやごみの減量・再資源化の取り組み等に活用しております。具体的には、住宅用太陽光発電システムの設置工事費の補助金、集団資源回収の補助金、容器包装プラスチック等の資源化にかかる費用等、基金の趣旨にあった事業の費用に充てております。なお、最近ではご意見にいただいたような秋水園のごみ処理施設の改良には充てておりませんが、条例上は廃棄物の再使用・再生利用等に必要な処理施設の整備についても活用することができるとされています。また、柳泉園は他市のごみ処理施設であり、改良等の費用は支出していません。

◆ごみの収集方法について

(萩山町 Tさん)

今、病院もある程度の期間になると帰されてしまうが、その中には一人暮らしの高齢者で、ごみも捨てられない人もいます。そういうのを「猫の手」の人が一生懸命してくれているが、平均年齢がもう80歳ぐらい。その人たちにいつまでも援助させるのか。戸建は戸別に取りに行くのに、なぜ集合住宅だと玄関先まで来てくれないのか。

◎ 市長回答 ◎

以前にもTさんから同じご指摘をいただきましたが、市としてどうするかということにつきまして、まだ方向性は出ていません。当市の場合は都営住宅が多く、しかもエレベーターが付いていない都営住宅が多いですから、そういったところについて、今後、何らかの対応を考えていく必要はあるだろうと考えております。

ただ、戸別収集について言えばあくまでも敷地の外に出していただくということが大原則になっております。ですので、戸建の方でも玄関先というかお宅の前に出していただくということになっておりますので、考え方としては集合住宅もその建屋を出たところにまとめて置いていただくということで、特段、集合住宅の方を差別的に扱っているというふうには考えておりません。

ただ、Tさんがおっしゃられるように、ご高齢の特に独居の方で階段の上り下りも厳しい方が、日々、

4階、5階からごみ出しができるのかということが現実問題として非常に厳しくて、民間のいろいろな有償サービスを使ってやられている状況があることも承知しておりますので、今後もそれらについてどういうふうに対応していくか。当然、お金もかかることですので、その辺の費用対効果も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

◎ 管理課より ◎

高齢の方や障がいのある方等にとって、毎日のごみ出しに大変な面があることについては、所管としても認識しているところです。

今後、行政として、そういった方々にどのような支援を行っていくかということについては、他の自治体の取り組み事例等を参考にしながら、調査・検討等を行ってまいります。

◆ごみ処理施策について

(恩多町 1さん)

ごみを扱うことを「キツイ・汚い・臭い」の3Kと位置付けられているが、現実としてごみを回収する業者の人たちは毎日それを回収する。それとごみの回収の人たちは走っている。それを見ていて大変だなと思う。彼らに話を聞くと、経営者の問題もあるのかもしれないが、定着性がない。今、市内には4社ごみの回収業者があるが、手当がどうかかわからないが比較的、低いのではないか。逆にごみを出す立場で考えると、彼らはごみ屋敷予防分団。1日でもストライキを起こしてごみが回収されなければ、全部ごみ屋敷になってしまう。このような非常に激しい業界だと思っているので、手当とか市としての政策についてお考えをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

一昨年10月にびん・かんが戸別収集に切り替わった際に、たかだか30分ぐらいですけれども、事業者に頼んで私も一緒に回収現場に立ち合わせていただきました。1人の方が運転して、もう1人の方はほとんどずっと走ってどんどん入れていかれるわけですけれども、瞬時に「これはびん・かんだけではなくて違うものも入っている」というのを判断して、パッカー車の中に入れて、そういうのは全部取り分けてかごに入れて持ち帰って、また分別して処分するというようなことで、現場の従事者の皆さんが非常に迅速・的確に良くやってくださっていることに、ある意味感銘を受けました。

また、今、ごみの収集業者とは協定を結んでいまして、例えば一週間ごみが出ていないとか、何かあるのではないかという時に通報いただくようになっていまして、見守りとかたちでそういう面でも助かっています。

待遇につきましては民間事業者ですので、事業者の就業に基づいてやっているわけですけれども、市が事業者と契約する場合の積算根拠として、基本的には人件費については市役所の職員の給与に準じるようなかたちになっていまして、極端に給与が低いということはないのかなというふうには考えております。

ただ、仕事が非常にハードということもあるので、もしかすると定着があまり思わしくない事業者もあるのかもしれませんが、おっしゃられるように、今、可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装リサイクルごみ、それから資源等々、従事していただいている事業者さんがあってこそ、日々のごみ処理が適正に行われています。これを直営に戻すとなると、大量の職員を雇用しなければならなくなりますので、

それは現実問題としてはなかなか厳しいのが実情です。やはり事業者の方ともよく協議して、適正な価格で契約を取り結ばせていただき、過度に負担をかけたりすることのないように、また、従事する方の給与等につきましては契約上のことなので、「いくらまで給与を出しなさい」とはこちらから言えませんけれども、できるだけ適正な給与を支払っていただくようお願いをしていきたいと考えております。

◎ 管理課より ◎

ごみの収集の委託費用を算出するための一つの項目である人件費につきましては、国が公表している給与額を参考にしております。

市と収集事業者の代表者は、定期的に意見交換の場を設け、継続的かつ安定的な収集が行えるよう努めております。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆恩多町地域の道路整備について

(恩多町 Iさん)

恩多町には恩多辻にスーパーや恩多自治会館があって、ここは夕方になるといつも渋滞する。恩多自治会館をつくるにあたっては昔の役員の方々が敷地を獲得してくださったが、敷地が曲がっているので大型車が止まらなくてはいけないのが原因の1つ。「何とかならないか」という声も何人かから聞いていて、今の交通事情を考えると、ここを真っ直ぐにして欲しい。所有している自治会に支障はないと思う。出っ張っているところは自転車駐輪場で、駐車場になっているところに自転車も置ける。市有地にあたるかわからないが、住民個人の土地ではないので、交渉しやすいかと思う。自治会の方々に住民の便に耳を傾けていただいて、「おらたちががんばって獲得してやったんだ」というのはわかるが、自治会館というのは住民のためのものだと思うので、道路管理課等にも相談し、指示をもらって調査していただければ。

◎ 市長回答 ◎

恩多辻の渋滞の関係でご指摘いただきました。

1点は大型店舗に行く車が原因で渋滞している部分と、恩多自治会館の一部の出っ張りと言いますか、不整形なところが原因じゃないかというご指摘であります。

私も具体的に渋滞の原因が何なのかわかりませんが、恩多辻のところは確かに渋滞と、多少、横断するのに危険だと感じるところでございますので、ご指摘いただいた点を踏まえて、今後、安全対策をどうしていくのか、自治会の方々を含めて協議させていただければと思います。

ただ、新青梅街道の歩道橋の撤去工事が先般終わって、今、久米川駅周辺の道路拡幅と設置工事をしておりまして、その先のゴルフ練習場がある都市計画道路については今度、付け替えをして新しい道路から直接駅の方面に出入りしてもらうようになるので、駅方面から恩多町方面にかけては新しい道路を通るようになって、多少今までの恩多街道より車両数が減るのではないかと考えております。

当然スーパー等のお店に行かれる車は目的があるのでそちらの通りを通ると思いますが、その辺の

推移を見ながら、また、ご意見を踏まえて十分に検討させていただければと考えております。

◆恩多町地域の道路整備について（その2）

（恩多町 Kさん）

恩多町1丁目工業団地内は私道なので関係者以外の車両は通行禁止。倉庫会社は大きなターミナルのような感じで、大型車が100台、中型車を含めて200台ぐらいある。そこに看板が出ていないため、私どものほうをぐるぐる回った挙句、私道に入ってくる。

それから商事会社の前も法律で定められていない道路なのでトレーラーや20t車は禁止。10t車は止むを得ないが、本来はそういう10t車や20t車は野火止用水の側道を通ってはならない。アスファルトの耐圧版は5センチぐらいしかないため、路肩が崩れたり穴があいたりして、10年も経ったらガタガタになってしまう。そういうところを東村山市は今まで何気なくやってきて、現在に至っている。市民側で看板を出したり注意したり、文書を書いて「通らないように」と言ってきたが、運転手は千葉のほうとか遠方から来るのでわからない。今、看板がないため、倉庫会社に伝えて欲しい。とにかく横暴な業者たちがいて困っている。

それと新所沢街道が延長したが、その途中に東村山市と東久留米市の市境がある。都内から走って来て倉庫会社の看板がきちんと出ていれば倉庫に入るが、東久留米市側の看板が出ているので恩多町の交差点まで来てしまう。散々言っているのに彼らはわかっているだろうが、彼らが出している看板はわからない。誰が見ても市境がわかるような看板を出して欲しい。これは国交省なのか、東村山市あるいは東久留米市の立場なのかかわからないが、調べて行政からも言って欲しい。

それから石橋の交差点では事故とか危ないところがあって、市長さんからその改善案が文書できているが、あれでは足りない。事故が起こってからでは遅い。市側の今までの道路行政が貧弱で、あの辺がウィークポイント（弱点）。

それと生コン会社は法律で定められた設置基準で正しい営業をして欲しい。自分の敷地で40年近く業務を行い追い出された結果、東村山市にきた。許可が出ない場所なのに、東京都と東村山市が許可している。準工業地帯なのでやっても良いが、生コン車が通って良いような道路敷設になっていないので、基本的には通ってはならない。簡単に言うと、公道に面していなければできないが、あそこは公道に面していない。いずれ公道になるのだろうけど、何十年かかるかわからない。それに環境影響評価として近隣から同意書を得ていなければできない。東京都はどのようにして許可を与えたのか、東村山市長はどうして許可を与えたのか、疑わざるを得ない。そのために交差点の整備とか、道路が傷んだり各ライフラインが壊れたり、環境を損ねるようなことがたくさん出てきて、非常に大きな影響を及ぼす。それと、入口が裏にあるのでガードマンをつけて裏に回して欲しい。いずれ出て行って欲しいと思っているので、何かの機会がある度にこれを大きな声で発信していく。「悪いことは悪い」ということを皆に知らしめるのも市民の責務である。

◎ 市長回答 ◎

恩多町1丁目の工業団地の道路事情について、4点ほど厳しいご指摘をいただきました。

1つは、工業団地内の私道の中に大型トラック等が流入してくるということでもあります。これについて市のほうから指導して欲しいということでもありますので、状況を確認した上で然るべき対応を考えたいと思います。

それから新所沢街道について、東久留米市と東村山市の境界が明確にわかるような看板が設置されていないので、トラックが通り過ぎて東村山市の中に入ってきてしまうというご指摘だと思います。看板の問題についてはどのように設置するのか。新所沢街道自体は都道になりますので、都とも協議をしなければいけないと思いますけれども、これも事業者側に大型トラックが東村山に入らないようにご注意いただくようお願いしたいというふうに考えております。

それから石橋の交差点は何度となくKさんとずっと議論してきていますが、市としては石橋の脇に人道橋をかけて一定の対応をしてきたことで安全は確保されていると認識いたしているところでございますので、ご理解いただければというふうに考えております。

それからこれも度々ご指摘いただいております生コン事業者の関係であります。こちらについても開業して20年以上経つところでありまして、一定程度、地元の皆さまのご要望にお応えしていただいて、ガードマンを設置する等の配慮はされております。これまで市としても随分、都と協議してきましたが、都からも「現状ではやむを得ないのではないか」というふうに言われております。市としては現状で「どこか違うところに出てください」という指導をする考えはございませんので、ご理解いただければと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

工業団地私道の通行について、私道ということで市といたしましては指導する立場にはございません。これまでどのような経過があり、現在、だれが何を求めているのか工業団地地域で整理し、業者に求めることがあれば業者側と協議を行ってみてはいかがでしょうか。

市道第315号線1及び市道第482号線1（野火止用水の側道に抜ける道）については、大型車の規制はかけられておりません。また、準工業地域であり、市道の大型車の規制は都市計画にそぐわないと考えます。

大型車通行による道路の傷みがあったとしても、今後も東村山市による大型車の規制は難しいと考えます。市により大型車の通行について工業団地地域の意見を伝えるには、詳しく状況をお聞きする必要があると考えます。

新所沢街道の東久留米市境への市境表示については、数年内に東久留米市の新所沢街道道路舗装工事が予定されており、それに合わせた東村山市境部分の舗装工事の計画の中で市境看板の設置検討を行いたいと考えております。

◆都市計画事業に関連する市の対応について

(本町 Mさん)

西武新宿線の連続立体交差化事業において立ち退き要求を示されているが、事業者は難しい説明を重ねて細かい計算をして、最後にはドンッと全体的な補償金を出してくる。細かいことを書いているようだが、実際はどんぶり勘定。住み慣れた土地から出て行くことに対する補償金というのは項目として一つも入っていない。

更に、自宅に隣接しているところに赤道という市有地がある。昔は農道だった。そこを囲うようなトタンの塀があり、私よりずっと前の方が立てたらしいが、市に撤去をお願いしても「立ち退く人の責任において更地にするのが契約」と言ってやってくれなかった。「塀を取り外して、20～30枚カラートタンの板を軽トラックに乗せて持っていきから引き取ってください」と言ったが、「全体を安全な更地にして立ち退くのが補償金契約の進め方なので、そんなことはできない」と言われた。市の土地を囲った塀をなぜ立ち退く人の責任でやるのか、理屈が分からない。市は「住み慣れた土地を離れるのは公共事業のためとはいえ、ほんとに辛いことでしょう。誠に申し訳ない」の一つも言えない。どうしてもできないという杓子定規な態度で、契約はこうなっていると言い張る。決して市長の責任ではないが、一切コミュニケーションがないので、担当者には「市長に言うぞ」と言った。せめてカラートタンの数十枚くらい「それを作業現場に置いといてください」というような誠意の示し方ができるのではないかな。

◎ 市長回答 ◎

連続立体交差化事業にご協力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。住み慣れた地域を手離して公の事業にご協力いただくということでございますので、その点については最大限、感謝申し上げます。

今回の関連する用地取得につきましては市が行う場合、鉄道事業者が行う場合、東京都が行う場合の3パターンがございます。私が担当の課から聞いている話ですとMさんのお宅の用地取得については市ではなく西武鉄道が行っていると聞いておりまして、西武鉄道とMさんの間で具体的にどのような説明の仕方があったのかわかりませんが、いずれにしてもきちんと一定のご理解をいただけるような説明をしているものというふうに私としては認識しております。どの辺で食い違いが生じているのかわかりませんが、私が聞いている範囲では赤道の一部がMさんのお宅にかかっていると聞いておりまして、基本的にはその分も含めて補償をさせていただいているというふうに伺っております。感謝をするのは当然ですけれども、公金を使って事業を進めさせていただいているものでありますので、更に補償の上乗せということについては率直に申し上げて、なかなか難しいと考えております。

市の誠意の見せ方ということだが、市は事業者として何十億円か何百億円の事業費を分担していると言っている。

(本町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

ご不快な思いをさせたということについてはお詫び申し上げますし、きちんと市の説明が足りなかった点があるとしたらお詫びしたいと思います。

冒頭、申し上げたとおり、住み慣れたご自宅を手放していただいて今回の事業にご協力いただいていることについて、市長として改めて感謝申し上げます。また、行き違っている点につきましては精査させていただきたいと考えております。

◎ まちづくり推進課より ◎

東村山駅付近の連続立体交差事業にご理解及びご協力いただき厚く御礼申し上げます。

本事業につきましては、東京都、東村山市、西武鉄道株式会社の3者で連携して事業を進めておりますが、当該区域につきましては、西武鉄道株式会社により用地取得に関する手続きが進められております。

今回のトタンの塀の件につきましては、再度、西武鉄道株式会社に確認させていただき、補償費用に含まれている旨の説明を受けております。

申し訳ございませんが、市としては個別に対応できかねる状況ですので、ご理解いただき、補償契約に基づいてご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆東村山市に市民劇団を

(青葉町 Uさん)

東村山に市民劇団を作りたい。子どもたちやお年寄り、あと障害のある方や発達障害の子どもたちの表現の場所を作りたいということで東村山市民劇団というのを考えている。劇団の運営にはやはりお金がかかるが、一番は練習する場所代がかかると思う。子どもたちやお年寄りが気軽に演劇に触れて自己表現するためにはなるべく出費を抑えたいので、公民館等の練習場所を安く提供していただきたい。そうすると団員さんたちの負担も継続できる金額に抑えられるし、発表する場所も年1回というようなかたちで続けられると思う。私は宮城県の岩沼市で市民劇団を立ち上げた経験があり、15年経った現在もまだ続けている。表現する場所を作ったことによって、当時、入った子どもたちも15年も経つと大人になって、今度は子どもたちに教えているかたちになっている。そこは団費も1,000円ぐらいで、年1回の公演チケット代も1,000円。小中学生は無料で見られるような公演体制で続けられている。それは岩沼市が練習場所や市民会館を無償で提供してくれているから。これから先も続くと思う。私は東村山市にも作りたいので、練習場所をどうにかできないかというお願い。

◎ 市長回答 ◎

市民劇団を作って子どもたち、あるいは高齢者や障害のある方の表現活動を活発化させていこうという取り組みをしたいということにつきましては、非常に素晴らしい取り組みだと思ったところです。

やはりネックになるのは場所の問題ということは、ご指摘のとおりだなと思っております。ただ、基本的には東村山市の場合は公民館、それからふれあいセンター、その他の公共施設につきましては原則有料ということにさせていただいております。これはかなり議論があった中で、私が市長になる直前だったので確か平成17年から原則有料に切り替えさせていただきました。その理由や目的について「これは無償で良いのではないか」「これは有償で良いのではないか」ということを個々にやっていきますと、なかなか全市民の皆さまに対しての説明がしづらいところがあって、今は高齢者であっても障害者であっても、あるいは子どもたちの健全育成だとかいろいろな目的があるにしても基本的

には有料というかたちになっております。ただ、継続して市の後援があるというような場合には、いくつかの要件を付して無料でお使いいただける場合もありますので、その辺になるとケースバイケースということになりますので、あとは担当所管とよくご相談いただくということがあるかなというふうに考えております。

それと、学校施設の場合は学校長の許可を得ていなければなりません、有料施設ではありませんので、キャパ（容量）の問題もあるかもしれませんが、集会施設としてお使いいただけるような枠があれば学校をお使いいただくということも考えていただくとありがたいと考えております。

市内にもいくつか劇団とか子どもを中心に演劇活動をされている方々がいらっしゃったり、あるいは演劇ではありませんがお話サークル等いろいろなかたちで活動していただいている団体もたくさんあります。先ほどUさんがおっしゃられたように、岩沼市で市民劇団を立ち上げて、今も続けていらっしゃるといことなので、折りに触れてご相談いただければ何らかのかたちでご協力できることは協力したいと考えております。この場で「無料にします」と申し上げられなくて申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。

◎ 社会教育課より ◎

表現活動の喜びや楽しさを仲間とともに体験できる、文化・芸術活動に取り組める環境を一層充実させていきたいと思っています。

社会教育課では、市民の文化・芸術活動を支援するため、コミュニティ開放（教室開放）にて、登録している団体の行う文化活動の場として、教室その他校長が認める施設を無料で開放しています。

公民館につきましては、有料になってしまいますが、その他何かございましたら、ご相談ください。

◆東京オリンピック開催に向けて

（秋津町 Sさん）

今、リオでオリンピックをやっているが、4年後は東京都にくる。東京都の中でも東村山には国宝である正福寺があるというのを宣伝して、東村山市を世界に発信するチャンス。まだ4年あるので、今からやれば自ずと町もきれいになるし、市民も意を正して生活するようになる。市民を挙げて世界から東村山にきてもらうという運動を。4年後自分は生きていくかわからないけれども、最後の奉仕として少しでも力になりたいと思っている。市長のお考えを。

◎ 市長回答 ◎

「世界の東村山市になるように頑張れ」ということで、非常に前向きなご提案をいただきました。2020年の東京オリンピックにつきましては我々も何らかのかたちで関われるように努力していきたいと考えております。

1964年、昭和39年の東京オリンピックで東京が大きく変わって、ある意味、世界都市の仲間入りをしました。その時に、東村山は市制を施行して、町から市になった記念すべき年でもあります。

2020年の東京オリンピックで東村山がさらに住みよいまちとして、また、多くの方に「訪れてみたい」と思っていただけるようなまちづくりに向けて努力をする必要があると考えております。

今、1つ考えているのは、オリンピックそのものへの関与として、どこの国というわけでもありませんし、種目が何かというのもまだ明確にはなっておりませんが、事前のキャンプ等を何とか東村山

に誘致できないかということで、いろいろな方面を通じて情報収集をしている段階であります。間近なところで世界の一流プレイヤーが練習する姿を小中学生、あるいは大人の方も含めてご覧いただける機会を作るのは、子どもたちにとっても大きな刺激になるのではないかとというのが1つです。

それから東京オリンピックでは大勢のボランティアが必要になると言われていまして、既に東京都のほうでいろいろな取り組みをされているので、市民の方々が直接的、間接的にボランティアとしてオリンピックに参加されるということを促していく必要があると考えております。

それとともに、ご提案のように東村山市には東京で唯一の木造建造物の国宝があったり、あるいは東京都内では唯一の国立ハンセン病の療養施設であります多磨全生園があったり、それから都心から最も近い酒蔵があったりとか、いくつか市としても優位性があるもの、他市に負けない誇れるものがあると思っていて、それをうまく活用することがすごく大事であると考えております。

私事で恐縮ですが、昨夜たまたま新宿で飲酒の機会があったのですが、ものすごい数の外国人がいらっしゃっていて、せめてその100分の1でも東村山市にきてくれないかなと思ったところです。大体、新宿に泊まられている方はあの辺で買い物をするのと飲食店にきているのですが、少し東京の郊外の生活みたいなものを見てもらえるようなことを考えて、そこには国宝があったり多磨全生園があったりということをアピールできるようにしたいと考えております。

豊島屋酒造ではいろいろなイベントをやっています、夜の酒蔵ツアーというのが好評で、何か月も先まで予約が埋まっているそうですが、結構、外国人の方も多くて、フランスの方が来られたり、先般はペルー大使が見にくるということで「市長も付き合ってくれ」と言われて私も同席させていただきました。その時にどら焼きをお出ししたら大使の奥様が「このどら焼きは見たことがある」と。大使の奥様は映画「あん」をご覧になっておられて、「これは東村山でほとんど撮影されたんです」とお伝えしたら「ぜひまた来たい」とおっしゃっておられました。ペルーではどのぐらいの方がご覧になったかわかりませんが、スペインでは10万人以上の方がご覧になっているそうですし、フランスでは数十万人の方がご覧になって、4年も経つとどうなのかというのはありますけれども、映画の効果も期待をしながら、世界に向けて少しでもアピールできるようにがんばっていきたくて考えておりますので、例えば「こんなことをすると外国の方にPRできるのではないか」と何か良いお知恵があればご教示いただければと考えております。我々、市役所というのは非常にドメスティック（家庭的）な組織ですから、海外のことに精通している職員はあまりいません。むしろ市民の方で海外に行って向こうで仕事をしていたという方は大勢いらっしゃるのです、そういう方に「何人^{なにじん}に対してはこういうアピールをしたほうが効果的だ」等のアドバイスをいただく等、貢献いただき、せっかく東京でオリンピックが行われるわけですから、我々もオリンピック自体に何らかのかたちで参加すること、オリンピックをきっかけに日本に来られる方にぜひ東村山にも来ていただけるようにがんばっていきたくて考えております。

【市長まとめ】

本日は長時間にわたりお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

外はだいぶ雨が強くて、私はスマホのアプリで緊急情報を取れるようにしているのですが、都心のほうで若干、川が氾濫しそうなぐらい雨が降っていたようですが、今の状況を見ると東村山市は大丈夫かなというふうに思います。

本日はいくつか災害の関係についてご指摘やご意見をいただきまして、お答えしたとおりですけれども、ぜひ市民の皆さまにも全て役所にお任せではなくて、市民の皆さま自身もまず自分のご家庭等の安全確認をしていただいて、必要なものは備蓄していただくとか、そういう取り組みをしていただきながら、隣近所のお付き合いの中で相互に助け合えることはぜひお願いしたいと考えております。

あと本日はいただいたご意見にすんなりお答えできたこともあれば、なかなかご納得いただけなかった点もあろうかと思えますけれども、持ち帰らせていただいて、今後できるだけ市民の皆さまと認識や問題意識を共有しながら、さらに安全・安心で活力のある東村山市づくりに向けてがんばってまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第104回
タウンミーティング記録集

発行 平成28年10月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565